福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業 公募型プロポーザル募集要領

1 事業目的

令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修化されること等をふまえ、福島ロボットテストフィールド(以下「RTF」という。)独自のロボット・プログラミング教育メニューを整備し、県内の小中学校の児童・生徒に提供することを通して、RTFの認知度向上と、将来のロボット産業を担う人材を育成することを目的とします。

2 事業内容

(1) 事業名称

福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業

(2) 予算額

792,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(3)業務内容

別紙「福島ロボットテストフィールド小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業 委託仕様書」のとおり

(4)履行期間

契約締結日から令和3年2月26日まで

3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしたものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札参加者の資格)の規定に該当しないこと
- (2) 福島県から競争入札への指名停止を受けていないこと
- (3) 常に連絡調整できるように、体制を整えておける者であること
- (4) その他、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構(以下「機構」という。)と の協議に柔軟、かつ真摯に対応できること

4 事業内容に関する質問の受付について

- (1) 質問書の提出
 - ① 提出書類

質問書(様式第1号)

② 提出期限

令和2年4月17日(金)午後5時まで(必着)

③ 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。

(2) 質問書に対する回答期限及び回答方法

令和2年4月21日(火)までに、RTFホームページ (https://www.fipo.or.jp/robot/) に回答書を掲載します。

5 参加表明及び同意書について

(1) 提出書類

参加表明書(様式第2号)

同意書(様式第6号)

(2) 提出期限

令和2年4月28日(火)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出してください。なお、参加表明書の提出をもって、本募集要領の記載内容を承諾したものとみなします。

6 企画提案書等について

(1)提出書類

以下の書類を作成し、簡易に製本したものを8部提出してください。

- ① 企画提案書(任意様式)
 - ・企画内容・事業の取組内容を別紙「RTF小中学生向けロボット・プログラミング教育応援事業委託仕様書」に基づき提案すること
 - ・当事業を実施する際の独自提案をすること
 - ・年度末までの事業実施工程について明確にすること
 - ・過去に同様事業を受託している場合は、その実績一覧を明記すること
- ② 見積書(任意様式)
- ③ 会社概要(様式第3号または任意様式)
- ④ 業務実施体制書(様式第4号)
- ⑤ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式第5号)
- ⑥ 同意書(様式第6号)
- (2) 提出期限

令和2年5月1日(金)午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

持参又は郵送

- (4) その他
 - ・複数の企画提案書を提出することはできません。
 - ・プロポーザルに要する経費は全て提案者の負担とします。
 - ・提出された企画提案書等は返却しません。また、第三者に開示しません。
 - ・企画提案書等提出後に参加辞退する場合には、辞退届(任意様式)を提出してください。

7 業務委託予定者の選定

(1) 選定方式

プロポーザル審査委員による企画提案書等の書面審査及びヒアリングにより総合的に評価し、業務委託予定者(随意契約の予定者)を選定します。

(2) 審査基準及び配点

評価項目	配点	判断基準
1 企業実績・実施体制等	40点	○類似業務の実績があるか
		○業務の実施体制が整っているか
		○事業内容を十分に理解しているか
		○事業計画が実現可能なものか

		○安全性への配慮がなされているか ○機構の施策を十分に理解しているか ○RTF所有の資機材等を使用する際、適切な使用 ・管理を行うか
2 企画内容	60点	 ○事業趣旨に沿った提案であるか ○プログラミングおよびロボットへの理解促進と知的好奇心の誘発につながるか ○小学校低学年、高学年、中学生別に対応した3 種類以上のメニューを提供可能か ○各児童・生徒の習熟度に臨機応変に対応できるよう、難易度の異なる複数のミッションを提供可能か ○使用ロボットの性能を考慮した提案であるか

8 プロポーザル審査委員による書面確認

- (1) 日 時 令和2年5月8日(金)
- (2) その他

プロポーザル審査委員による企画提案書等の書面確認を行い、プロポーザル参加申込団体に対し、各審査委員のヒアリング内容を決定します。

9 プロポーザル参加申込団体へのヒアリング

- (1) 日 時 令和2年5月11日(月)
- (2) ヒアリング方法 電子メール

10 プロポーザル参加申込団体からのヒアリング回答締切

- (1) 提出期限 令和2年5月12日(火)午後1時まで(必着)
- (2) 提出方法 電子メール

11 プロポーザル審査会

- (1) 日 時 令和2年5月13日(金)
- (2) その他

プロポーザル審査委員による企画提案書等の書面審査及びヒアリング内容により、総合的に評価し、業務委託予定者(随意契約の予定者)を選定します。

12 審査結果の発表及び通知

- (1) 通知予定日:令和2年5月15日(金)
- (2) 発表方法:プロポーザル参加申込団体全員に対し、書面で通知します。なお、審査結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めません。

13 契約手続

本業務に関して最も優れた提案を行った者と業務委託契約の締結交渉を行います。交渉の結果、

仕様を確定した上で再度、見積書を提出いただき契約を締結します。

なお、この手続に参加した者が、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、又は交渉の結果契約締結までに至らなかった場合、契約の締結を行わないことがあります。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行います。また、契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者に該当する場合も契約締結を行いません。

14 不適格事項

この要領に定める手続以外の方法により、参加者が審査委員又は関係者に本公募型プロポーザルに関する援助を直接又は間接に求めた場合、その参加者を失格とします。

また、提出書類が次のいずれかに該当した場合についても同様とします。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
- (3) 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 予算が超過しているもの

15 主なスケジュール

令和2年4月 1日(水)

令和2年4月17日(金)午後5時まで

令和2年4月21日(火)

令和2年4月28日 (火) 午後5時まで

令和2年5月 1日(金)午後5時まで

令和2年5月 8日(金)

令和2年5月11日(月)

令和2年5月12日(火)午後1時まで

令和2年5月13日(水)

令和2年5月15日(金)

令和2年5月下旬

令和2年5月下旬~6月上旬

令和2年6月以降

公募開始

質問書提出期限

質問書回答 (予定)

参加表明書提出期限

書面審査の同意書提出期限 (予定)

企画提案書提出期限

プロポーザル審査委員による書面確認

プロポーザル参加申込団体へのヒアリング

プロポーザル参加申込団体からのヒアリング

回答締切

プロポーザル審査

審査結果通知(予定)

業務委託予定者打合せ(予定)

契約締結 (予定)

業務開始 (予定)

15 その他

- (1)採用した作品等の権利は機構に帰属します。
- (2) 当該業務として作成した各種コンテンツは、RTF及び機構のホームページ、ポスターやパンフレット等への掲載、また機構が許可した広報媒体において二次使用等を行う場合があります。 なお、機構が二次使用するにあたり、第三者の有する著作権その他の権利を侵害することがないよう、制作に当たっては必要な許諾を得ることとします。
- (3) 企画提案に対する規模、効果の数値的目標は設定しませんが、プロポーザルで提案のあった規

模を下回ることはできません。実現可能な提案としてください。

(4) 仮に、実施計画書の内容を実施できない場合には、それに匹敵する内容、活動に変更することが可能ですが、実施できなかった場合には業務実施不可能となるので、委託料の減額となることがあります。

15 各種書類提出先・問い合わせ先

〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 福島ロボットテストフィールド事業部連携課 担当:伊東

電話 0 2 4 4 - 2 5 - 2 4 7 4 FAX 0 2 4 4 - 2 5 - 2 4 7 9 E-mail robot2@fipo.or.jp